

目 次

第 1 編 総 論

第 1 章 県の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 県の責務及び県国民保護計画の位置づけ	1
2 県国民保護計画の構成	2
3 県国民保護計画の見直し、変更手続	2
4 市町国民保護計画及び指定地方公共機関国民保護業務計画	2
第 2 章 国民保護措置に関する基本方針	3
第 3 章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1 関係機関の事務又は業務の大綱	5
2 関係機関の連絡先	1 2
第 4 章 県の地理的、社会的特徴	1 3
第 5 章 県国民保護計画が対象とする事態	2 3
1 武力攻撃事態	2 3
2 緊急処理事態	2 3

第 2 編 平素からの備えや予防

第 1 章 組織・体制の整備等	2 5
第 1 県における組織・体制の整備	2 5
1 県の各部局における平素の業務	2 5
2 県職員の参集基準等	2 5
3 国民の権利利益の救済に係る手続等	2 8
4 市町及び指定地方公共機関の組織の整備	2 9
第 2 関係機関との連携体制の整備	3 0
1 基本的考え方	3 0
2 国の機関との連携	3 0
3 他の都道府県との連携	3 1
4 市町との連携	3 2
5 指定公共機関等との連携	3 3
6 自主防災組織、NPO（民間非営利組織）・ボランティア に対する支援	3 3
第 3 通信の確保	3 4
第 4 情報収集・提供等の体制整備	3 6
1 基本的考え方	3 6

2	警報等の通知に必要な準備	3 6
3	市町における警報の伝達に必要な準備	3 7
4	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	3 7
5	市町における安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	3 9
6	被災情報の収集・報告に必要な準備	4 0
7	市町における被災情報の収集、整理及び報告等に必要な準備	4 0
第5	研修及び訓練	4 1
1	研修	4 1
2	訓練	4 1
第2章	避難及び救援に関する平素からの備え	4 3
1	避難に関する基本的事項	4 3
2	救援に関する基本的事項	4 3
3	運送事業者等の輸送力・輸送施設の把握等	4 4
4	交通の確保に関する体制等の整備	4 5
5	避難施設の指定	4 5
6	市町における避難及び救援に関する平素からの備え	4 6
7	動物の保護等に関して配慮すべき事項	4 7
第3章	生活関連等施設の把握等	4 8
第1	生活関連等施設の把握等	4 8
1	生活関連等施設の把握	4 8
2	生活関連等施設の安全確保の留意点の周知等	4 9
3	市町における平素からの備え	4 9
第2	県が管理する公共施設等における警戒	5 1
第4章	物資及び資材の備蓄、整備	5 2
1	基本的考え方	5 2
2	国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄、整備	5 2
3	県が管理する施設及び設備の整備及び点検等	5 3
4	市町及び指定地方公共機関における物資及び資材の備蓄、整備	5 3
第5章	国民保護に関する啓発	5 4
1	国民保護措置に関する啓発	5 4
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	5 5
3	市町における国民保護に関する啓発	5 5

第3編 武力攻撃事態等への対処

第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	5 7
1	特殊重大災害対策本部等の設置及び初動措置	5 7
2	国民保護対策本部に移行する場合の調整	5 9
3	市町における初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	5 9
第2章	県対策本部の設置等	6 0

1	県対策本部の設置	6 0
2	通信の確保	6 5
第3章	関係機関相互の連携	6 7
1	国の対策本部との連携	6 7
2	指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請	6 7
3	自衛隊の部隊等の派遣要請等	6 7
4	他の都道府県に対する応援の要求、事務の委託	6 8
5	指定公共機関、指定地方公共機関への措置要請	6 9
6	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	6 9
7	県の行う応援等	7 0
8	自主防災組織、N P O（民間非営利組織）・ボランティアに対する支援等	7 0
9	住民への協力要請	7 1
第4章	警報及び避難の指示等	7 2
第1	警報の通知及び伝達	7 2
1	警報の通知等	7 2
2	市町長の警報伝達の基準	7 3
3	緊急通報の発令	7 4
第2	避難の指示等	7 6
1	避難措置の指示	7 6
2	避難の指示	7 7
3	本県の地域特性に応じた、避難の指示に際しての留意事項	8 2
4	武力攻撃事態等の類型等に応じた、避難の指示に際しての留意事項	8 7
5	県による避難住民の誘導の支援等	8 9
6	避難実施要領	9 2
7	避難所等における安全確保等	9 6
第5章	救援	9 7
1	救援の実施	9 7
2	関係機関との連携	9 8
3	救援の内容	9 9
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	1 0 1
5	救援の際の物資の売渡し要請等	1 0 2
第6章	安否情報の収集・提供	1 0 3
1	安否情報の収集	1 0 3
2	総務大臣に対する報告	1 0 4
3	安否情報の照会に対する回答	1 0 4
4	日本赤十字社に対する協力	1 0 5
5	市町による安否情報の収集及び提供の基準	1 0 5
第7章	武力攻撃災害への対処	1 0 6
第1	生活関連等施設の安全確保等	1 0 6
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	1 0 6
2	武力攻撃災害の兆候の通報	1 0 6

3	生活関連等施設の安全確保	107
4	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	109
5	石油コンビナート等に係る武力攻撃災害の発生防止	111
第2	武力攻撃原子力災害及びNBC（核・生物・化学）攻撃による災害への対処等	112
1	武力攻撃原子力災害への対処	112
2	NBC（核・生物・化学）攻撃による災害への対処	115
第3	応急措置等	118
1	退避の指示	118
2	警戒区域の設定	119
3	応急公用負担等	120
4	消防に関する措置等	120
第8	被災情報の収集及び報告	123
第9	保健衛生の確保その他の措置	124
1	保健衛生の確保	124
2	廃棄物の処理	124
3	文化財の保護	125
第10	国民生活の安定に関する措置	126
1	生活関連物資等の価格安定	126
2	避難住民等の生活安定等	127
3	生活基盤等の確保	128
第11	交通規制	129
第12	赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理	131

第4編 復旧等

第1	章 応急の復旧	135
1	基本的考え方	135
2	ライフライン施設の応急の復旧	135
3	輸送路の確保に関する応急の復旧等	136
第2	章 武力攻撃災害の復旧	137
1	基本的考え方	137
第3	章 国民保護措置に要した費用の支弁等	138
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	138
2	損失補償、実費弁償及び損害補償	138
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	139
4	市町が国民保護措置に要した費用の支弁等	139

第5編 緊急処理事態への対処

1 緊急処理事態	141
2 緊急処理事態における警報の通知及び伝達	141

巻末資料

(第2編第1章関連)

県の各部局における平素の業務

県対策本部長、県対策副本部長及び県対策本部員の代替職員

(第3編第2章関連)

県対策本部の組織図

県対策本部の設置等にかかる組織の機能

(長崎県条例)

長崎県国民保護協議会条例

長崎県国民保護協議会運営要領

長崎県国民保護対策本部及び長崎県緊急処理事態対策本部条例

(協定等)

九州・山口9県武力攻撃災害等時相互応援協定

九州・山口9県武力攻撃災害等時相互応援協定運営要領

(その他)

公用令書等の様式

火災・災害等即報要領

(第1編第3章関連)

関係機関の連絡先

関係海上保安部等

県の機関

市町

消防

指定地方公共機関

九州・山口各県